

みつなが敦彦（日本共産党・京都市左京区） 2011年5月28日

日本共産党の光永敦彦です。

議員団を代表し、ただいま議題となっております議案6件について、第6号議案「京都府府税条例の一部改正の専決処分について承認を求める件」に反対し、他の議案に賛成する立場で討論を行います。

本臨時議会は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の救援・復興と原発事故への対応が問われる議会となりました。

私ども日本共産党は、救援復興活動と原発対策に全力を挙げるとともに、議員団として、被災し避難されてこられた方への聞き取りや、西陣織工業組合や京都商工会議所、さらに府北部や南部地域も含め中小企業にも直接訪問し、震災の京都経済への影響について、調査をしまいいりました。どこでも「リーマンショックで大きな打撃を受けた上に、今回の震災と原発事故により、影響は見当がつかないくらい大変しんどい」など、深刻な実情がこもごも語られました。同時に、今後については、いずれも「影響は今後一定長く続くことが予想される」こと、だからこそ、「実態にあった率先した手当てを、これまでの枠をこえて行ってほしい」など具体例なども紹介されながら切実なお話を伺ってまいりました。こうした声にこたえることが求められているのではないのでしょうか。

第1号議案「一般会計補正予算」は、被災地への支援や京都経済への対策、原発問題の事態を踏まえた京都府防災計画の見直し等を含んだものであり、賛成するものですが、数点要望しておきます。

第一に、補正予算の大半を占める東日本大震災緊急融資制度については、長期資金については据え置き期間を2年としているものの、すでに融資を受けている事業者さんから「さらに融資を認められるのだろうか」などの不安の声も多々出されています。このため、据え置き期間のさらなる延長、利率の見直しや利子補給等を検討するとともに、運用にあたっては信用保証協会が、要望にそった判断をするよう京都府として責任をもった対応がされるよう強く求めるものです。

第二に、緊急雇用対策事業にかかわって、被災された方の臨時的雇用だけでなく正規雇用の確保に全力を挙げることはもちろんのこと、震災により雇用状況が極めて悪化しているだけに、今後、府として正規雇用の拡大にむけた特別の努力、中でも体力のある大企業が雇用でも社会的責任を果たさせるよう、全力をあげることを求めるも

のです。

第三に、被災者支援についてです。これまで本府の公営住宅に避難、入居されてこられた方は730名を超えておられます。この方々の生活や雇用、学校などまるごと支援することが求められています。そのため、市町村等と協力し、被災世帯を継続的に訪問するなど、日常的に状況を把握し、被災者によりそった丁寧かつ柔軟な対応を求めておきます。

第四に、防災計画の見直しにかかわってです。

防災計画の暫定的な見直しについては、人災である福島原発事故の深刻な事態を見れば当然のことです。今、問われているのは、原発の技術が本質的に未完成で危険であるにもかかわらず、地震多発国の日本に建設し続けてきたこと、その根本に「安全神話」につかり対策を講じてこなかったという歴代政府と電力会社の責任があることは明らかです。したがって、今後、原発に依存したエネルギー政策を抜本的に転換し、原発からの撤退をする立場に立つことこそ必要ではないでしょうか。

この立場から、京都府は福井県の原発群に隣接する自治体として、特別の対策が求められています。

その理由は第一に、福井県の原発群は、世界的に最も集中して立地しているためです。

現在、14基もの原子炉があり、さらに廃炉作業中の「ふげん」に加え、日本原電敦賀3号機、4号機の2基が新たに建設中となっているのです。

第二に、活断層から1キロ以内にある原発は、世界を見渡しても、「もんじゅ」、美浜原発、敦賀原発のみであり、これ自身が極めて危険であるからです。また、日本海側の地震については、いまだ実態調査も含め研究が進められておらず、津波想定も不十分であるからです。その上、関西電力は1586年の「天正大地震」により若狭湾を含む沿岸での津波被害を記した文書があることを知りながら、これまで「津波による大きな被害の記録はない」と説明してきたとの報道もされているのです。

第三に14基の原発のうち、稼働後30年を超えた老朽原発が8基もあり、そのうち2基は40年をこえているためです。

第四に、見通しが立たないまま、高速増殖炉「もんじゅ」の再稼働を進め、プルサーマル運転を行うなど、核燃料サイクルが進められていることです。

第五に、より重大なことは、使用済み核燃料の処理について全くメドが立っていないことです。

現在でも、福井県の原発群全体で9226体もの使用済み核燃料が発電所に保管されており、その処理のメドが全くたたないまま、原発を稼働し続けることは、「トイレ

のないマンション」と言われるとおりです。

このため、わが議員団は、政府が原発をなくす計画をもつことを強く求めるとともに、福井の原発群については、運転停止中の原発の運転再開を中止し、原発周辺の断層評価を再検討すること、耐震安全性や津波対策を抜本的に見直すこと、老朽原発を計画的に廃止し「もんじゅ」の再開の中止、プルサーマル計画の中止を強く求めるものです。

今後、防災計画の本格的な見直しに当たっては、福島第一原発の事態や教訓をふまえ、福井に立地する原発群全体の事故を視野に入れた防災想定とすること、府域全体を原子力防災計画の対象とし、実態にあった機動的な避難指示ができるようモニタリングポストを全域に設置すること、E P Z・緊急時計画区域を拡大する際、避難所や医療機関の確保、避難経路や手段の確保等、国が財源保障をするとともに、府として責任をもって整備すること、関西の水がめである琵琶湖や由良川汚染対策等も想定すること、計画見直しに当たっては、住民および市町村の意見を十分に反映させることなどを強く求めておきます。

次に、第6号議案「京都府府税条例の一部改正の専決処分について承認を求める件」については、税負担軽減措置を6月末まで延長するものですが、その対象は、資産流動化法による特定目的会社を取得するもの等、担税力のある大企業や事業者が中心となっているもので、こうした減税は中止し被災者支援と復興のために全力をあげる自治体への財源に回すべきであり、反対です。

以上で討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。

以上